

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：衛生費 項：医務費 目：医務費

事業名 看護研修施設運営費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 医療福祉連携推進課 看護係 電話番号：058-272-1111 (内 2537)

E-mail：c11230@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 8,322 千円 (前年度予算額：8,505 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	8,505	0	0	0	0	0	0	0	8,505
要求額	8,322	0	0	0	0	0	0	0	8,322
決定額	8,322	0	0	0	0	0	0	0	8,322

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

- ・地域の看護サービス提供体制を維持するためには、看護職員の確保や資質向上のための研修が必要
- ・看護職員の各種研修事業や再就業支援事業に使用する施設の使用料及び維持管理費に対する助成

(2) 事業内容

【補助対象及び補助率】

- ・施設使用料及び維持管理料の7/10以内

(3) 県負担・補助率の考え方

県 10/10

施設の使用料・維持管理料の助成は、看護職員の確保や資質向上の研修開催に必要であり、県負担は妥当

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	8,322	施設使用料・維持管理料に対する助成
合計	8,322	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

・長期構想

I 安心して暮らせるふるさと岐阜県づくり

2 地域医療の体制と医師・看護職員を確保する

○医師・看護職員を確保する

・保健医療計画

4 章 保健医療従事者の確保・養成

4 節 看護職員（保健師・助産師・看護師・准看護師）

(2) 事業主体及びその妥当性

看護職員の確保・養成は長期構想等の計画に位置づけた県の役割である。そのため看護職員で構成する専門職能団体である看護協会に多くの研修事業等を委託実施しており、助成経費の負担は妥当である。

県単独補助金事業評価調書

新規要求事業

継続要求事業

補助事業名	看護研修施設運営費補助金
補助事業者（団体）	公益社団法人岐阜県看護協会 （理由）看護職員で構成する専門職能団体であり、多くの研修事業等を委託している。
補助事業の概要	（目的）看護倫理の高揚と資質向上を図り、県民福祉増進等に寄与するため看護研修施設運営経費を補助。 （内容）委託事業等に使用する施設の使用料及び維持管理料に対する助成。
補助率・補助単価等	定額・ <u>定率</u> ・その他（例：人件費相当額） （内容）施設使用料及び維持管理料の7/10以内 （理由）委託事業の年間研修室使用量は全体事業の70%程度を占めるため。
補助効果	委託事業等の円滑かつ効果的な実施
終期の設定	終期 令和 一 年度 （理由）高齢化社会に向け今後も看護職員の確保や資質向上等の育成が必要。そのための施設の助成であり、今後も継続して助成を行う。

（事業目標）

<p>・終期までに何をどのような状態にしたいのか</p>

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (H**年度末)	目標 (R3年度末)	目標 (終期)
① 施設使用率		70%	—

	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度 (要求)
補助金交付実績	8,342 千円	8,150 千円	8,048 千円	(予算額) 8,505 千円	(要求額) 8,322 千円
指標①目標	70%	70%	70%	70%	70%
指標①実績	70%	70%	70%	(推計値) 70%	(推計値) 70%
指標①達成率	100%	100%	100%	(推計値) 100%	(推計値) 100%

(前年度の成果)

看護職員の確保（就業相談事業、再就業支援研修、訪問看護師養成講習会）や養成研修（実習指導者講習会、専任教員養成講習会、新人看護職員教育研修）等の計画的かつ円滑な実施。

(今後の課題)

- ・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項
財源の確保が必要。

(事業の評価)

- ・ 事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か）
○：必要性が高い △：必要性が低い

(評価) ○ 看護職員の確保や研修事業に必要な施設に対する助成であるため
○ 必要性が高い。

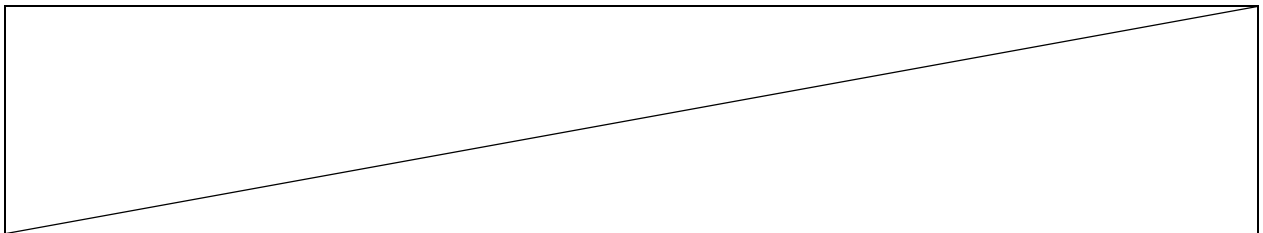
- ・ 事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか）
○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている
△：まだ期待どおりの成果が得られていない

(評価) ○ 看護職員の確保や研修事業の計画的かつ円滑な実施。

- ・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか）
○：効率化は図られている △：向上の余地がある

(評価) ○ 施設の使用割合に基づき助成。

(事業の見直し検討)



(終期到来時の翌年度以降の事業方針)

継続・削減・統合・廃止

(理由)

- ・ 高齢化社会に向け、今後も看護職員の確保や資質向上等の育成が必要。
- ・ そのための施設使用に対する助成であるため、今後も継続して助成を行う。